

# ■ 次期大和市総合計画 基本構想案検討資料（案）

## 1 将来都市像

### 「健康都市 やまと」

- ◆ 家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」があります。
- ◆ 大和市では、この健康の観点から、「人（市民）」はもちろんのこと、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、人と人とを結ぶコミュニティとしての「社会」の3つすべてを良好な状態にできたとき、市民に幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきました。
- ◆ 今、我が国で超高齢化と人口減少が進展する中、基礎自治体には人々の健康意識の高まりを受け止めながら、市民一人ひとりが住んでいて良かったと思える理想的な都市になることが、ますます必要になってきています。
- ◆ 大和市はこれからの10年、3つの健康の深化に取り組み成熟させていくことで、新しい時代にも的確に対応し、こどもからお年寄りまで全ての世代（を包み込みながら）、が健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指します。

## 2 計画の構成と期間

- ◆ 将来都市像とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、施策の方向を示す基本計画、具体的な事業を盛り込んだ実施計画の3層構造で構成します。
- ◆ 社会の変化に迅速かつ柔軟に対応していくためには、長期的な展望を持ちつつ、できるだけ現実性のある計画期間を設定する必要があることから、基本構想10年、基本計画5年とします。実施計画は3年として毎年見直します。

### 基本構想:10年

H31～40（2019～2028）年度

### 前期基本計画:5年

H31～35（2019～2023）年度

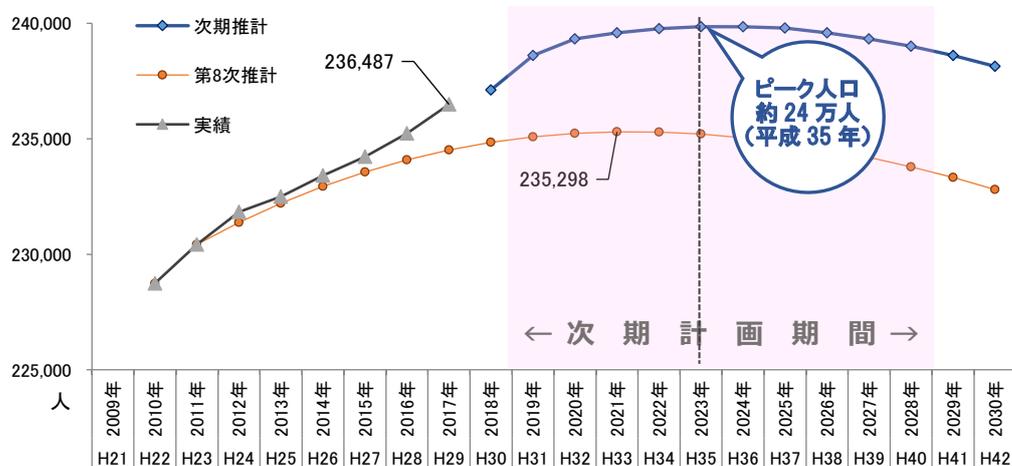
### 後期基本計画:5年

H36～40（2024～2028）年度

### 実施計画:3年

### 3 目標年次と人口

計画の目標年次は 2028 年度（平成 40 年度）とし、そのときの人口を約 24 万人と見込みます。



### 4 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にしたうえで、それぞれの特徴と魅力を活かしながら市域全体の均衡ある発展を促し、本市の持続可能性を高めていきます。

3つの軸では、商業・業務機能や良質な中層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸を「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。

境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かな2本の軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、その環境を確保しながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちは、少子高齢化の進展を見据え、地域間のバランスを保ちながら、それぞれのまちの特徴に合わせ、その個性を一層伸ばしていきます。

北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心にして、拠点性の一層の強化を図るとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナードなどを活用しながら、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かな住環境の充実を図り、都市の利便性を有しながらも、緑や歴史を身近に感じられるゆとりある空間として、幅広い世代が魅力を感じるまちづくりを進めます。

## 5 財政運営の方向

- ◆今、我が国が直面している少子高齢化と人口減少は、増加を続ける社会保障関係費をはじめとして、地方自治体の財政に大きな影響を与えています。
- ◆これまで、大和市では最小の経費で最大の効果を生み出すための健全な財政運営に取り組んできており、全国の自治体の中でみても、良好な状態を維持しています。
- ◆大和市においては、当面の間、総人口やその年齢構成に大幅な変動は見込まれませんが、将来を見据え、社会経済状況の急激な変化にも対応できる、健全で持続可能な財政運営を維持していきます。
- ◆このため、各施策の優先順位を精査し、真に市民に必要な事業等を見極めながら、将来にわたって揺るぎのない財政基盤を確立していきます。

## 6 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

### ■ 人の健康

こどもからお年寄りまで、年齢に関わりなく誰もが心身ともに健康で、そして何らかの支援を必要とする人も、自分らしくいきいきと充実した毎日を送ることができるようにしていく領域です。

やりたいことをしたい、行きたい場所へ行きたい、私たちが望む毎日を過ごしていくために、心身ともに健康であることは大切な要素のひとつです。市民の健康維持・増進に向け、日々の生活における健康づくりや検診の充実とともに、万が一、ケガを負ったり、病気になったりしても必要な医療を身近な場所で受けられる体制を整えることが重要です。加えて、障がいや要介護など、誰かの支えを必要とする状況にあっても、適切な支援を受けながら安心して生活できる仕組みを整えることも必要です。また、将来を担うこどもがすくすくと育っていけるよう、こどもを授かりたいと願う人への支援を含め、安心して産み、育てられる環境の整備や、こどもたちがこれからの時代を生きていく力を身に着けるための支援なども欠かせません。

ここでは、「いつまでも元気でいられるまち」、「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」を基本目標とし、「人の健康」づくりを推進します。

### ■ まちの健康

人が日々の活動を行う場所である「まち」に着目し、市民が安全、快適かつ健康的に暮らせるよう、災害などに強く、市民が心地よく健康的に暮らし、また、存分に力を発揮できるよう、安全と安心が確保された、快適な環境や都市空間を備えたまちをつくる領域です。

大規模な自然災害から地域の防犯などに至るまで、安全・安心な暮らしを守っていくためには、行政、地域、個人、法人等が協力しながら、日々の備えを充実し、それぞれの最善を尽くして取り組むことが重要です。また、厚木基地の航空機騒音に関わる問題については、空母艦載機移駐の動向や影響後の騒音状況や基地の運用等を注視していく必要があります。加えて、将来にわたって快適な環境を守り、引き継いでいくために、現代を生きる私たちが、都市で生活する中で実行できる節電やごみの減量をはじめとする取組を一つひとつ着実に行っていくことに加え、これまで以上に環境的な側面を考慮しながら、まちづくりやインフラの整備などを進め、環境にも人にも優しい都市にしていくことが求められます。

ここでは、「安全と安心が感じられるまち」、「環境に優しい快適な都市空間が整うまち」を基本目標とし、「まちの健康」づくりを推進します。

### ■ 社会の健康

豊かな心や感動、活力に満たされた毎日を送ることにより、市民が身体だけでなく心も充実して健康的に暮らすことができるようにしていく領域です。

いつでも、いくつになっても身近な場所で学べることや、上質な文化芸術に触れること、さらには、自らスポーツで汗を流したり、トップアスリートの高度なプレーを見たり、お気に入りのチームを応援することで得られる熱い感動は、私たちの心をとて豊かにしてくれます。また、社会のグローバル化が進み、女性の社会進出なども一層推奨されるなかで、市民一人ひとりが互いの生き方や考え方を理解し、認め合えるよう取り組むことは、これまで以上に必要性が高まっています。併せて、魅力的なイベントやお祭り、企業や商店による活発な経済活動はまちに賑わいをもたらすとともに、自治会を中心とした地域活動やボランティアなどによる市民活動は、まちの活力を増進させていくために、今後、ますます重要になっていくと考えます。

ここでは、「豊かな心と感動が広がるまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標とし、「社会の健康」づくりを推進します。

## 7 8つの基本目標（1）

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、8つの基本目標を設定します。

### ■ 基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

私たちの身体は、年齢を重ねるに連れて機能の低下や様々な変化が生じてきます。そのため、高齢になっても健康を維持・増進するためには、若い頃と比べ、様々な取組対策や心掛けが必要になってきます。今後、社会の高齢化がさらに進展することが予想され中であって、っており、市民の健康づくりに関する取組が、ますます重要になってくることが見込まれます。

その一方で、現在でも多くの高齢の方が、仕事や地域活動、ボランティアなど幅広い分野において元気に活躍されています。社会での活躍は心身の健康につながることから、今後も、より多くの高齢の方に活躍してもらえるよう機会の充実や活動の支援などを図ることが必要になります。

また、日頃の健康づくりとともに、早期発見、早期治療により病気を重症化させない取り組みも大切です。年代や性別に応じて適切な検診を受けられるよう、受診環境の向上に努めます。そして、万が一、ケガを負ったり、病気になったりすることがあっても安心して治療が受けられる受診できる環境を整えることにも力を入れて取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、長寿命化した人生を豊かなものにできるよう、健康づくりの支援や、地域医療体制の充実を図り、「いつまでも元気でいられるまち」づくりを推進します。

### ■ 基本目標2 一人ひとり（が支え合えるまち）にささえの手が行き届くまち

団塊の世代が後期高齢者となる2025年が、本計画の期間中に訪れます。要支援・要介護の認定を受ける人の割合は、後期高齢者になると大きく増加することから、近い将来、大和市でも介護サービスを必要とする人が急速に増えていくことが予想されます。このような状況に対応するため、適切かつ十分なサービスを提供できる体制を計画的に整備していくことが必要であるとともに、まずは、介護や支援を必要としない暮らしを何歳になっても送れるよう、介護予防などの取組に力を入れていくことが非常に重要です。

障がいのある人が地域社会の一員として自立した生活を行うため、必要な支援を行うことも重要です。障がい者一人ひとりの状況や介護者の状況などを考慮した、きめの細かい支援を展開していきます。

また、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるために、必要な時に公的な支援を受けられる環境を整えるとともに、互いに助け合い、支え合う仕組みの充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」づくりを推進します。

## 7 8つの基本目標（2）

### ■ 基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな存在は、まちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取組を推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身のこどもを持つまで赤ちゃんの世話をしたことがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースが数多くみられています。そうした保護者に寄り添い、こどもの健全な発育と発達を支えるため、こどもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も就労を希望する女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

### ■ 基本目標4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

急速に技術革新や情報化、グローバル化が進む世界にあって、将来を担うこどもが、変化する時代を生き抜くためには、自信をもって未知なる可能性に挑戦できる力を身に付けていくことが重要です。その実現に向け、こどもが夢や目標を持ちながら、新しい変化を前向きに受け止め、たくましく主体的に行動できるよう、学習環境の充実に努めていきます。

学校は、自分と異なる価値観、立場や文化、背景を持つ他者と、様々な活動を通して物事をともに学ぶ場です。一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てることで、将来にわたり必要とされる、他者とともにいきる社会性を育てていきます。こどもの学びや成長には、健康の確保や体力の向上、豊かな情操や規範意識、自他を尊重する精神の定着なども欠かせません。バラエティに富んだ体験活動なども通じながら、豊かな心と健やかな体の育成を図ります。

また、こどもが学習習慣や生活習慣などを築くうえで、家庭は原点とも言える重要な場所です。学校と家庭が手を携えながらこどもの成長を支えられるよう取り組みを推進します。体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。将来にわたる健康な体について、身体面と精神面から健やかな体を育てていきます。

こどもが豊かな人間性を育むために、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも大切な要素の一つであり、そうした人々が持つ豊富な子育て経験などは、家庭の教育力向上に寄与することも期待できるため、学校・家庭・地域の連携をさらに強化することにも取り組んでいきます。

「健康都市」を実現する大和市は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」づくりを推進します。

## 7 8つの基本目標（3）

### ■ 基本目標5 安全と安心が（確保されている）感じられるまち

東日本大震災をはじめ、近年、私たちは多くの自然災害を経験しました。都心南部直下地震の発生も予見されている中、過去の経験からしっかりと学び、そして教訓として生かしていかなければなりません。

様々な災害に備えるためには、市民が自らを守る「自助」の取組、自分の住む地域や近隣を守る「共助」の取組、行政が市民を守る「公助」の取組が、それぞれ適切に行われることが重要です。公助の役割として、いざという時のための施設や設備の整備はもちろん、市民が自身や家族、地域のための備えを推進することにも積極的に取り組んでいきます。

自然災害への備えとともに、日々の暮らしの安全を守ることも重要です。火災への対応や救急活動を行う消防力の強化、防犯や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、市民が安心して毎日を送ることができるよう取り組みます。

また、厚木基地を使用する航空機の騒音については、主な原因である空母艦載機の移駐が行われたことで改善が期待されるのですが、移駐後の運用などについて、今後も状況を注視していく必要があります。

「健康都市」を実現する大和市は、「安全と安心が感じられるまち」づくりを推進します。

### ■ 基本目標6 環境に（環境にも人にも）優しい快適な都市空間が整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動・活躍を支えています。しかし、私たちにとって最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な今後の人口減少や高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの都市の生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、利便性と快適性の向上を図りながら都市の持続可能性もを追い求めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを念頭に考えて生活し、温室効果ガスの抑制やごみの減量化と合わせた資源循環の取組、都市緑化など、環境を守り育てながら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進めることが、ひいては私たちの暮らしをより快適にするまちな姿へと変化させていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、こどもがのびのびと成長し、また、高齢者が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好な街並を形成していきます。さらに、高年齢の方をはじめ、あらゆる人が外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境に優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

## 7 8つの基本目標（4）

### ■ 基本目標7 豊かな心と感動がひろがるまち

生涯学習や文化芸術、スポーツは、自らが取り組んでいる時はもちろん、優れた作品や響きにふれた時、白熱した試合を観戦した時の感動は、私たちの心にうるおいを与え、明日への希望や日々の暮らしに活力をもたらします。また、人と人との出会いや交流を深める役割も果たし、人生100年という言葉が使われるほど寿命が延びてきている私たちにとって、いつまでもはつらつと元気に過ごすための生きがいとして、また、高齢の方をはじめとする市民の居場所を創出するものとして、その重要性は一層増していくものと予想されます。

私たちは日々の暮らしのなかで、学びによって自らの成長を感じたり、芸術作品や文化的な遺産に心を動かされたりします。また、スポーツ選手の懸命な姿に歓声をあげたり涙したりすることもあります。時にそれらは生きる喜びや明日への希望を与えることにもつながり、生涯学習と読書、文化芸術やスポーツの持つ力の大きさを知るとともに、充実した生活を送るために欠かせないものであることを実感します。

そしてこれらの活動への参加は、豊かな心を育むと同時に、人と人との交流を生み出し、さらなる市民の一体感、まちへの愛着を醸成します。とりわけ、人生100年という言葉が使われるほど寿命が延びてきている私たちにとって、誰もが気軽に集い、活動に参加できる「居場所」を整えることは、今後その重要性が一層高まると考えます。

「健康都市」を実現する大和市は、生涯学習や文化芸術、スポーツ活動を活性化活発にするため、あらゆる人が気軽に参加できる環境整備と、魅力の発信に取り組み、「豊かな心と感動がひろがるまち」づくりを推進します。

### ■ 基本目標8 市民の活力があふれるまち

我が国では生産年齢人口や世帯人数が減少しており、社会経済をはじめ、家族の規模が小さくなることによる日常生活への影響などが懸念されます。この先、大和市の人口も緩やかな減少期へと移行する見込みであることから、市民一人ひとりや地域などの力を結集し、それぞれの活動・交流を活発化させながら、暮らしやすい元気なまちにしていくことが必要になってきます。

年齢や性別、国籍などの違いを越えてに関わりなく相互に認め合い、尊重し合える人間関係を築いていくことで、地域や職場など、社会における多様な活動について、市民一人ひとりの適切な役割分担のもとで、ともに歩んでいける円滑化と活性化を図れる地域社会を形成していきます。

買い物など便利で暮らしやすい生活を支える機能を維持しながら、まちの魅力を高め、交流人口の増加や市民の定住志向の向上につなげるとともに、本市の実状を踏まえたまちのにぎわいの創出、経済の振興を図っていきます。

地域活動や市民活動は超高齢社会、人口減少社会にあって貴重な存在です。高齢化や人口減少がさらに進展した今後の社会の中で、私たちが日常生活を気持ち良く送れるよう、住民同士が気軽に助け合ういわゆる「互近助」の関係が形成されることを理想としながら、活動を支えていきます。

「健康都市」を実現する大和市は、あらゆる力が集まり、相互に刺激し合うことにより化学変化が生まれて市域全体が活性化する、「市民の活力あふれるまち」づくりを推進します。

## 8 健康な行政経営

### ■ 健康な行政経営

少子高齢化や人口減少など、これまでに経験したことのない大きな社会の変化を迎える中においては、まちの持続可能性を高めしていくために、効率的・効果的な行政経営を堅持しつつ、時代の動きを見極めて新しい発想も取り入れ、その質を一層高めたていく必要があります。

大和市は、市民目線を大切にした「分かりやすい行政経営」、市民ニーズや時代の変化にスピード感をもって対応する「即応性の高い行政経営」、職員の能力を最大限発揮し最良の市民サービスを提供する「人財を活かした行政経営」を、「健康都市」を実現するための行政経営の方針として取り組んでいきます。

### ● 方針1 分かりやすい行政経営

基礎自治体としての行政には、市民生活向上のため、市民の日常に寄り添い、地域に根差した取り組みを進めることが求められます。

市民が何を必要としているのか、地域の発展に何をすべきかを見極めるため、幅広い意見を積極的に聴く取り組みに力を注いでいきます。同時に、市の情報を市民に知ってもらうことも重要です。政策の目標や経過、評価等を明らかに示すとともに、個人情報保護等を厳格に行いながら、市の情報を積極的に提供し市民と共有することで、わかりやすい行政経営の推進に努めていきます。

### ● 方針2 即応性の高い行政経営

急速な科学技術の進歩は、私たちの想像を大きく超える変化を社会にもたらすと言われています。

また、少子高齢化や人口減少の進展により、社会保障経費の増加や、それを支える財源の減少なども見込まれています。そうした時代にあって、行政が豊かな市民生活を守っていくためには、大きな変化へも速やかに対応、適応できるよう、無駄がなくかつ柔軟な状態であることが必要となります。事務事業の見直しや歳出の最適化等により健全な財政を維持するとともに、情報技術の活用などによる業務の効率化、計画的な修繕等による適切な財産管理等を継続的に進めることにより、即応性の高い行政経営の推進に努めていきます。

### ● 方針3 人財を活かした行政経営

市民を笑顔にする一つひとつの取組の根底には、それを支える一人ひとりの職員がいます。

質の高い行政運営に向けては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を支援、心身ともに健康で働き続けることができる体制を整えていくことが重要です。また、職員の能力や意欲の向上を図り、実力を最大限に発揮できる環境を整備することも必要です。常に公務員としての使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適切な職員配置等を行い、人財を活かした行政経営の推進に努めていきます。